

令和 6 年度

教育行政執行方針

厚岸町教育委員会

人口減少・少子高齢化の進行や情報化・グローバル化の進展など社会情勢が大きく変化する中、国は第4期教育振興基本計画において「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」を示しました。将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、多様な個人や地域社会が幸せや豊かさを目指すウェルビーイングを実現していくためには、教育の果たす役割は極めて重要となります。生きていく上で必要な基礎的な資質や能力を育む家庭教育、社会の中でたくましくしなやかに生き抜く力を育む学校教育、生涯を通じてよりよい社会と幸福な人生を自ら創り出す力を育む社会教育、それぞれが有機的・持続的に結びつくことで、生涯にわたって学び、支え合うことができる社会の実現が図られます。

教育委員会といたしましては、厚岸町教育大綱において「郷土に立ち、未来を見つめ、共に歩む人」を基本理念に掲げ、町民一人一人が生涯を通して、学んだり活動したりできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できる仕組みづくりを進めていくとともに、家庭教育、学校教育、社会教育のより一層の充実と連携の強化を図り、誰一人取り残すことのない生涯学習社会の実現を目指してまいります。

教育行政の執行にあたりましては、第6期厚岸町総合計画や厚岸町教育大綱をもとに、町の教育・文化・スポーツの振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

次に、本年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、管理課・指導室所管事項についてであります。

学校教育におきましては、学習指導要領の理念及び趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関の連携を基盤とした安全・安心な教育環境のもとで、組織的かつ計画的に組み立てられた教育課程を実施するために、次の5つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」についてです。

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことについて申し上げます。

1点目は、個別最適な学びの推進です。児童生徒一人一人が学習の主体となって「わかった」「できた」と実感できるよう、少人数指導やチームティーチングを行いながら、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導・支援に努めてまいります。

2点目は、協働的な学びの推進です。学習の中で、一人一人の学びをもとにしながら、仲間と一緒に問題を解決したり、互いの考えを深め合ったりする学習を通して、個の学びが集団の中のよさとして生かされながら、多様なものの見方や考え方を育むとともに、互いに高め合う風土の醸成に努めてまいります。

3点目は、ICTの積極的活用と授業改善です。タブレット端末は、教科書・資料としての活用、ノートとしての活用、意見を共有するための活用、情報を蓄積するための活用など、様々な場面で学習用具として使用されております。授業におけるより有効な活用法、特に児童生徒が探究的な学習の中で明らかになった考えや意見などをまとめ・

表現する場面での使用方法について研修を行いながら、教師の指導力の向上と授業改善に努めてまいります。また、校外や家庭での活用も増えることが想定されることから、児童生徒の操作能力の向上にも努めてまいります。

重点の2は、「豊かな心の育成」についてです。

夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育むことについて申し上げます。

1点目は、道徳教育の充実です。自分の考え方や感じ方を整理したり他者の考えにふれたりしながら、自己の道徳的価値を磨き、自尊心や規範意識を高め、自分を見つめ、生き方について深く考える機会としての道徳科の授業改善を進めるとともに、日常的な指導を通して、道徳的実践力の向上を図ってまいります。また、保護者との連携を図り、児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を育成するための情報提供や啓発を行ってまいります。

2点目は、体験活動の充実です。地域の人材や環境を活用した直接的・間接的な体験によって、感動や達成味の味える学習を実施します。また、学校・家庭・地域といった集団の中で、自己の有用感を感じながら、互いを尊重し、共感し合える集団の育成に努めてまいります。

3点目は、生徒指導の充実です。いじめや不登校等、生徒指導上の諸課題に関して、学びの保障や健全育成の観点から、教職員の共通認識の下で適切な児童生徒理解と組織的な対応を行い、関係機関と連携しながら、未然防止と早期発見、早期解決に努めてまいります。

4点目は、読書活動の充実です。厚岸町学校図書館ガイドラインをもとに学校図書館の運営組織や教職員の役割を明確にすることで、学校全体で取り組む学校図書館の運営体制を整備します。また、情報館との連携を強め、厚岸町の図書環境を生かした読書活動を推進してまいります。

5点目は、情報モラル教育の充実です。日常的にインターネットを使用する児童生徒が、モラルと節度をもって行動し、トラブルに遭遇しないよう個人情報の保護や人権侵害、著作権の理解など、ルールやマナーに対する理解を深め、相手意識を尊重した行動ができるよう指導を継続するとともに、児童生徒が自主的に考える場を設定してまいります。

重点の3は、「健康な体の育成」についてです。

生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育むことについて申し上げます。

1点目は、健康の維持・体力の向上です。新型コロナウイルス感染症の影響や部活動・少年団活動に参加する児童生徒の減少などから、近年、児童生徒の体力は低下する傾向にあり、新体力テストの結果から特に短距離走や持久走が全国に比べて低い状況にあります。体育の指導の中で持久力や俊敏性を高める基礎運動を継続的に取り入れるなど授業改善を図ってまいります。また、体力に関する意欲の向上を図るために校内での環境整備や啓発を行うほか、運動週間の実施など運動機会の確保を図り、体力の向上に努めます。併せて自分の健康や体の成長に目を向けるための保健指導の充実を図ってまいります。

2点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身に付くよう、給食指導や栄養教諭による学習等、食に関する指導の充

実を図るとともに、地元食材を使った「ふるさと給食」を通して、食生活を支える環境についての理解を深めてまいります。また、児童生徒の食物アレルギーについて、保護者及び学校と情報共有しながら対応し、安全・安心な給食の提供を継続してまいります。

重点の4は、「ふるさと・キャリア教育の推進」についてです。

地域への理解と愛情を深め、地域づくりに積極的に関わり、学んだことを積極的に表現しようとする態度を育むとともに、社会における自らの役割や将来の生き方を主体的に考え行動する力を育むことについて申し上げます。

1点目は、ふるさと教育の推進です。厚岸町の豊かな自然環境や地域の産業・文化に関する理解を深めるふるさと教育を継続するとともに、自分を取り巻く周辺環境に着眼し、疑問や課題を見つけ、体験したり調べ考えたりしたことをまとめ・表現する探究的な学びの過程を通して、ふるさとに対する理解を深め、大切にしようとする心情を育んでまいります。また、コミュニティ・スクールと連携し、地域の力を生かした教育活動の充実を図ってまいります。

2点目は、キャリア教育の推進です。児童生徒が学習や活動の内容を記録し、自己の成長を振り返りながら将来への目標がもてるようキャリア・パスポートの活用を継続してまいります。また、地元企業交流会や職場体験を継続するとともに、企業による出前授業を活用しながら、児童生徒の社会的・職業的な自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育んでまいります。

重点の5は、「学びの保障」についてです。

児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び

環境整備について申し上げます。

1点目は、不登校等の児童生徒への教育支援です。不登校または不登校傾向の児童生徒の学習支援として、校内教育支援ルームや町内教育支援センターの設置、オンライン授業による自宅での学習など、教育環境の充実を図ってまいります。

2点目は、暑さ対策です。熱中症を防止するため、熱中症対策ガイドラインにより適切に対応するとともに、各校に一時的に涼むことができる場所を設け、安全・安心な教育環境を整えてまいります。

3点目は、ICTを活用した教育支援です。タブレット端末を家庭学習に活用するほか、臨時休業や長期の欠席などで児童生徒が学校での授業を受けられない場合でも、自宅から授業に参加することなどができるよう、学びが継続できる取組を進めてまいります。

4点目は、特別支援教育の充実です。特別な支援を要する全ての児童生徒に対してよりよい教育支援ができるよう、道費負担職員の基準配置に加え、学級支援員の増員配置による人的支援を継続してまいります。また、教員の特別支援教育についての理解が深まるよう、特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進めてまいります。

5点目は、防災教育の充実です。児童生徒を取り巻く環境に内在する危機に適切に対応するために、各校の危機対策マニュアルの点検と見直しを適時行ってまいります。また、防災意識を高めるために町の総合防災訓練に参加し、児童生徒や教職員の防災意識の充実も図ってまいります。

6点目は、学校給食事業の充実です。安定的に学校給食を提供するため、蒸気ボイラーや揚げ物調理機器の更新などを行ってまいります。また、学校給食費の公会計制度を導入し、管理の効率化や透明性の向上を図ってまいります。

7点目は、地元高校への支援です。厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費助成の継続により、保護者負担の軽減を図るとともに、入学志願者確保のため厚岸翔洋高等学校と連携して道内外へ積極的に周知してまいります。また、小学校・中学校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を行い、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援してまいります。

8点目は、働き方改革です。教員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保に努めるとともに、業務の効率化、精選を継続し、教育委員会と学校が一体となり、働き方改革に取り組んでまいります。

9点目は、誰もが自分の意見や気持ちを安心して表現できる心理的安全性の確保です。児童生徒や教職員が教室や職員室等において心理的安全性を確保し、アイデアなどを発言・行動しやすい環境にするため、児童生徒対象の楽しい学校生活を送るためのアンケートや教職員対象のストレスチェックを実施するとともに、その結果を踏まえた取組を進めてまいります。

第二は、生涯学習課所管事項についてであります。

生涯教育においては、幅広い年代の全ての人が芸術や文化、スポーツ等を通じて生活に潤いを感じ、幸福な人生を自ら創り出す力を育むことができるよう、次の5つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「生涯学習事業の充実」についてです。

青少年の健全育成をはじめ、子育て世代や高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、町民の皆さんの個性と教養が発揮され、その成果が活かされる生涯学習機会の充実について申し上げます。

1点目は、生涯学習事業の推進と情報の提供です。各種サークルや

団体、関係機関と連携して学びや体験事業の推進を図るとともに、生涯学習情報誌やSNS等を活用して情報提供に努めてまいります。

2点目は、体験活動の充実と青少年の健全育成です。通学合宿等による世代間交流や体験活動の充実を図るとともに、規則正しい生活習慣の習得に向け「早寝・早起き・朝ごはん」の普及に努めてまいります。

3点目は、児童生徒による交流事業の推進についてです。コロナ禍により厚岸の子ども達の訪問が途絶えていた「姉妹都市中学生等国際交流事業」では、オーストラリア・クラレンス市訪問を再開するとともに、「友好都市子ども交流事業」では、山形県村山市を訪問いたします。各地域の風土や文化に触れ、物事を広い視野から多面的に考え、判断する力を身に付けた人材の育成を図ってまいります。

4点目は、芸術文化の振興です。幅広い年齢層を対象とした芸術鑑賞の機会を提供するとともに、町内文化サークルの活動や文化事業への支援に努めてまいります。

5点目は、部活動の地域移行です。これまでの検討を踏まえ、休日における一部の部活動をモデルケースとして地域への移行を図るとともに、今後、全ての部活動の地域移行の実現に向け、引き続き検討してまいります。

重点の2は、「文化資源の保護と活用」についてです。

厚岸町が有する文化財や海事・天文に関する文化資源の有効活用を図るとともに、その保存・普及・伝承に努める海事記念館事業について申し上げます。

1点目は、アッケシソウについてです。試験栽培と自生地の踏査を継続し、関係機関等との連携により生育環境についての研究を進める

とともに、アッケシソウのある岡山県浅口市との学校間交流や担当者同士の情報交換を行ってまいります。また、町民と一体となってアッケシソウの保護増殖に努め、学校の授業などにおいてもアッケシソウについて取り組んでもらえるよう周知や出前授業を行ってまいります。

2点目は、博物館活動の推進です。厚岸町の海事や郷土に関わる物品の収集や聞き取りを行うとともに、貴重な歴史資料の蓄積を進めながら、常設展示の充実や企画展を開催するなど、町民や観光客が厚岸町の歴史への理解を深める取組を推進してまいります。また、プラネタリウムについては、魅力ある番組の制作に努めるなど、星座や宇宙について楽しみながら学ぶことができる取組を行ってまいります。

3点目は、文化財活動の充実です。指定文化財の保護活動を継続するとともに、学校への出前授業を行うなど、活用に努めてまいります。また、町内の遺跡から出土した遺物の保存処理や発掘調査を実施します。

重点の3は、「図書・情報サービスの充実」についてです。

町民の皆さんが、相互の交流を深めながら多様な図書等の情報を取得できる拠点としての情報館事業について申し上げます。

1点目は、読書環境の充実です。4年次を迎える「第三次厚岸町子ども読書活動推進計画」などをはじめとする各種計画に基づき、乳幼児から高齢者までの幅広い図書館サービスを実施するため、読み聞かせボランティア団体や学校司書など、関係機関と連携して各種事業を推進し、町民の皆さんの生涯にわたる読書環境の充実に努めてまいります。

2点目は、図書館活動の充実です。町民の皆さんの交流の場として

親しまれる図書館を目指し、幅広い年齢層を対象とした作品の展示や絵画展など、施設を活用した事業の充実と環境づくりに努めてまいります。

3点目は、各種サービスの充実です。町民の皆さんのニーズに合わせた新たな情報技術の取得を支援するパソコン講座などを開催するとともに、調べものなどの問い合わせに応じるレファレンスサービスの充実と、きめ細かなサービスとして町内を巡回する図書館バスの運行を継続してまいります。

4点目は、電子図書館の活用です。電子図書館の利用拡大を図るため、郷土資料や行政資料を含めた電子書籍の蔵書の充実と周知に努め、「いつでも・どこでも・だれでも」利用できる図書館を目指してまいります。

重点の4は、「健康や体力の保持増進」についてです。

運動に関する正しい知識や技術の普及に努めるとともに、気軽に健康づくりや体力づくりに取り組める環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、講習会や各種事業の充実です。幅広い世代の方が無理なく始められる種目を取り入れた各種の講習会や事業を実施してまいります。

2点目は、指導者研修の実施です。スポーツを長きにわたって楽しめるよう、スポーツ障害の防止や健康に関する講演会を開催し、指導者や保護者の皆さんの知識や技術の習得を支援してまいります。

3点目は、温水プール事業の充実です。幅広い年代に対応した各種水泳教室や水泳指導を継続し、町民の皆さんの健康や体力の維持増進、泳力向上が図られるよう支援するとともに、木質バイオマスボイラー

導入に伴う年間開館に向けた検討を進めてまいります。

重点の5は、「スポーツの振興」についてです。

多くの町民の皆さんがスポーツの価値や魅力を実感し、積極的にスポーツ活動に参加できる環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、スポーツ合宿の誘致です。町民の皆さんがより高い競技レベルと接し、技術の向上が図られるよう、多目的屋内スポーツ施設等の活用を通して、プロスポーツをはじめ、社会人や大学等のチームに対しスポーツ合宿の誘致について働きかけてまいります。

2点目は、スポーツ事業の推進です。多くの町民の皆さんに満足して利用いただけるよう、宮園公園内の各スポーツ施設において魅力ある事業を開催してまいります。

3点目は、海洋スポーツの振興です。恵まれた自然環境に調和する海洋スポーツの普及に努めてまいります。

4点目は、スポーツ事業の支援についてです。スポーツ団体などの競技レベルの向上や費用の負担軽減を図るため、スポーツ振興助成や町のスポーツ基盤を支える各種団体の充実を図り、組織運営を支援してまいります。また、保護者の負担を軽減するため、練習に参加する少年団員の送迎や町外の大会への送迎も行なってまいります。

以上、令和6年度の教育行政執行方針について申し上げます。

第6期厚岸町総合計画では、「めざすまちの姿」の実現に向け5つの将来像を設定し、その1つを「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」としております。将来像の実現のためには、豊かな自然や文化を守り、次代を担う人や産業を育て、活力ある持続可能なまちづくりを足元から取り組むことが最も重要であり、世界共通

の目標である持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた私たちの使命と考えます。

また、その根拠となる課題を「地域で子どもを育てる教育体制の構築と教育環境の整備充実」としております。これは、厚岸町のみならず全国の教育行政が直面している喫緊の課題です。令和6年度の教育行政の執行にあたり、「地域で子どもを育てる」ことの具現化、「学びの環境づくり」の推進、この2点を最重要課題として取り組み、各課が一体となって持続可能な生涯学習社会の実現を目指してまいります。

そのために教育委員会といたしましては、総合教育会議などで町長と相互の連携を図りつつ、教育行政としての使命を果たしてまいります。